

◆島根大学発◆ 学生ベンチャー 支援奨励金の募集

ベンチャービジネス、NPO及びNGOの設立を目指し、起業活動をおこなう本学の学生（学部生・大学院生）に支援奨励金を支給し、経済的負担を軽減することによって、大学発学生ベンチャーを推進します。

対象

- 島根大学の学生が、本学で達成された研究成果または習得した技術等に基づいて起業を予定するもの
- 島根大学の学生が、自己の所有する特許を基に起業を予定するもの



支援奨励金はどんなことに使えるの？

起業活動のための資金

- ・調査費，広告宣伝費，消耗品費など
- ・プログラムの使用権取得に要する経費
- ・事業促進に必要な原材料費
- ・外注加工費
- ・その他起業活動に必要と認められるもの



申請方法

島根大学発学生ベンチャースタートアップ支援奨励金申請書（様式第1号）を企画部研究協力課に提出してください。

また、ベンチャービジネス等の設立、起業活動に係る相談窓口がありますので、活用してください。

山陰合同銀行 相談窓口 TEL: 0852-55-1890
相談専用アドレス E-mail: chishin@gogin.co.jp

島根大学発学生ベンチャースタートアップ支援奨励金取扱要項

<https://www.shimane-u.ac.jp/intra/venture/>

（学内のみアクセス可能）



お問い合わせ

島根大学 企画部 研究協力課

TEL:0852-32-6632 E-Mail:rsd-kenkyu@office.shimane-u.ac.jp